

■新規 □継続 □継続【一部新規】

要 望 事 項	りんご生産現場における生産性向上に向けた取組の一層の推進について
---------	----------------------------------

要 望 先	国	
	県	農林水産部りんご果樹課

要 望 内 容	<p>○ りんご生産現場における生産性向上に向けた取組の一層の推進について</p>
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「2020年農林業センサス結果の概要(確定値)」(令和3年4月27日公表)によると、当市の販売を目的としたりんごの栽培経営体数は4,045経営体となっており、2010年の5,491経営体、2015年の4,945経営体と比較すると減少率は増加しており、減少に歯止めがかからない状況です。 ○ また、基幹的農業従事者数についても、60代以上の従事者数が約67%を占めており、2015年の約64%から高齢化が進んでいる状況であるなどりんご生産現場においては、高齢化や担い手不足、労働力不足の深刻化が課題となっています。 ○ こうした中、効率的な管理とともに早期成園化が可能な栽培方式や作業の負担軽減が期待される機械・技術については、当地域のりんご栽培における適用性や有効性等が明らかとなっていない部分も多く、導入事例は限定的な状況です。 ○ 将来に向けて日本一のりんご産地を維持していくためには、効率化や作業の負担軽減を図りながら、多様な人材が参画しやすい環境を構築していくことが必要であり、そのためには、りんご生産現場における生産性の向上を加速させることが重要な課題となっています。 <p>【具体的内容】</p> <p>《効率的な栽培方式や機械化対応に向けた生産体系の導入の一層の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高密度栽培やジョイント栽培、半わい化を活用した疎植栽培、間伐等による動線確保した丸葉栽培等、効率的な管理が期待できる様々な栽培方式や、剪定枝の収集や肥料散布をはじめとする作業の負担軽減に向けた機械・技術の導入について、有効性の明確化に向けた実証の強化や、生産者が経営規模に応じて判断するための導入コストや収益等をイメージできるモデルの早期構築をお願いいたします。 <p>【効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な栽培管理の導入が促進されるとともに、多様な人材が生産現場で活躍できる環境の構築が図られることで、将来を見据えた生産基盤の強化と産地の維持に寄与するものです。

現在までの主な経過・参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 果樹農業振興特別措置法に基づき、青森県では令和12年度を目標年度とする果樹農業の振興を図るための基本方針である「青森県果樹農業振興計画」を令和3年3月に策定。 ○ 当該計画では、青森県果樹農業の持続的発展と成長産業化に向け、果樹農業における労働力不足の克服と高品質・安定生産を図るための各施策を推進することとしており、特に、高齢化や担い手不足、労働力不足が大きな課題となっている生産分野においては、「省力樹形や機械作業体系の導入、基盤整備の実施、軽労化の推進による労働生産性の向上」、「新たな担い手の確保・育成、次世代への経営継承等」を推進することとしている。 ○ 青森県では当該計画を推進する取組の一つとして、令和3年度から令和5年度までの3か年計画とした「次世代につなぐ青森りんご産地強化事業」がスタート。 ○ 関連する取組として、令和3年4月に青森県、当市、(株)青森銀行の共催により当市りんご公園をフィールドに剪定枝回収機や肥料散布機等の軽労化機械の実演会を実施。
----------------	---

担当部課：農林部りんご課

県の処理方針（農林水産部 りんご果樹課）	
経緯	<p>県では、令和3年3月に策定した青森県果樹農業振興計画に即して、生産性向上の取組を推進しています。</p> <p>具体的には、効率的な栽培方式である高密度わい化栽培などの省力樹形の導入と有効性の明確化に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（地独）りんご研究所や農協と連携し、栽培方法の実証 ○（独法）農研機構や農協等と連携し、省力樹形の導入の目安となる経営指標の作成に要する栽培管理等の作業時間と収益性の調査に取り組んでいます。 <p>また、作業の負担軽減に向けた機械の普及に向け、市町村や（地独）りんご研究所、農業機械メーカー等と連携し、トラクターや乗用草刈機に装着する剪定枝収集機や肥料散布機の作業効率性調査及び実演会、農業機械の導入を前提とした生産効率の高いりんご園地の現地見学会を開催しています。</p> <p>加えて、国の「果樹経営支援等対策事業」を活用した高密度わい化栽培等への改植・新植、園内作業道の設置等や「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用した園地の再整備や改修、高密度わい化栽培等への転換の際に必要な資材等の購入について支援しています。</p>
処理方針	<p>引き続き、関係機関・団体等と連携し、生産者が高密度わい化栽培や省力・軽労化機械等を導入する際の目安となるよう、経営指標の作成・配布や現地研修会の開催に取り組めます。</p> <p>また、生産者が改植や園地整備等に取り組む際には「果樹経営支援等対策事業」や「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用できるよう支援していきます。</p>